女性議員の国政リポート

不十分な政府の復興基本法案

組織、具体的方法、財源が不明確

党女性委員長・副委員長・参院議員 竹谷　とし子

被災地の皆さまの辛抱強さ、我慢強さ、その根っこにある地域や家族の絆の強さに世界中が感嘆しています。しかしこれ以上、我慢をお願いし続けることはできません。

被災された皆さまの生活と、被災地の復興・復旧の理念や体制を定める「復興基本法案」が、震災から2カ月以上も過ぎた5月13日、ようやく国会に提出されました。しかし政府案には復興事業を実現する組織も、専任担当相もなく、復興の具体的方法や財源も不明確です。全てが後手に回る政府の震災対応をそのまま表したような法案です。

それに対し、公明党が発表した基本法案には、震災直後から一貫して提案している復興庁を設置して担当相を任命し、復興の企画・立案・実施を一元的に行うことを明記しています。また復興を迅速に進めるために特区制度を導入して「人間の復興」をめざすという内容です。

さらにもう一つ、私が大事にしている視点があります。大規模な災害の時に、国が責任を持って国民の命を守り、生活再建のため、地域の復興を全力で支援することは当然です。しかしだからといってコストや資金の流れの検証が不十分でいいという訳ではありません。復興には莫大な費用が必要です。がれきの処理やインフラの復旧など一つ一つのコストを明確にし、無駄を省き、資金の流れの透明化を図ることが不可欠です。それが復興費の負担をしていただく国民に対する国の、そして国会議員の責務と考え、基本法案に盛り込みました。

被災地に寄り添いながら「支えあう社会」そして「共生社会」をつくるための基本法成立に全力を尽くしてまいります。